

くらしきハーモニープラン ～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～ 評価指標一覧

基本目標	重点目標	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H32)
1 男女がいきいきと活躍する社会を創る(女性活躍推進計画)	1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	自分や家庭の事情に合わせた働き方ができていると思っている人の割合	65.90%	68.40%	68.65%	78%
		1日(平日)の平均の労働時間が10時間以上の男性の割合	19.90%			17%
		これまで育児休業を取得したことがある人の割合(就学前児童の父親)	5.20%	7.00%	7.80%	15%
		これまで育児休業を取得したことがある人の割合(就学前児童の母親)	77.40%	79.30%	83.30%	90%
		市の男性従業員の育児休業、部分休業を併せた合計取得率	0.60%	4.21%	5.66%	5% (H31)
		「ワーク・ライフ・バランス」について、言葉、内容ともに知っていて、既に取り組んでいる(又は取り組む予定)事業所の割合	2.90%			11%
		保育所の待機児童数(※1)	28人	186人	125人	0人
	必要な介護サービスが受けられていると思っている人の割合(家族に対して)	81.00%	-	78.50%	82%	
	2 働く場における男女共同参画の促進	企業内人権研修への参加人数(年間)(※2)	1,337人	1,086人	1,052人	1,300人
		ポジティブ・アクションに取り組んでいる事業所の割合	28.60%			35%
		働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合	53.50%	60.60%	64.46%	84%
		セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある女性の割合	13.90%			10%
		がんばる中小企業応援事業費補助金女性起業家ネットワーク支援補助事業採択件数	-	0	1件	15件 (H28~32 累計)
	3 家庭、地域社会における男女共同参画の促進	家庭の中で、男女が平等になっていると思う人の割合	42.80%			50%
		地域の中で、男女が平等になっていると思う人の割合	17.60%			25%
		「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	42.70%	50.20%	48.41%	55%
		家庭教育学級参加者数(※3)	13,429人	7,283人	6,563人	10,000人
		子育てを家族で協力して行っている人の割合	84.30%	84.10%	86.30%	92%
	4 政策・方針決定過程への女性の参画促進	市の審議会等の女性委員比率(地方自治法第202条の3に基づく審議会等のうち広域除く)	29.6% (H27.5)	30.2% (H30.5)	30.2% (R1.6)	40% (H33.5)
		女性委員のいない審議会等の数(地方自治法第202条の3に基づく審議会等のうち広域除く)	9 (H27.5)	4 (H30.5)	4 (H30.6)	5 (H33.5)
		市職員の女性管理職比率	23.02% (H27.4)	24.09% (H30.4)	24.52% (H31.4)	25.5% (H33.4)
		男女共同参画人材バンク登録者数(累計)	101人 (H13~26 累計)	129人 (H13~29 累計)	133人 (H13~30 累計)	150人 (H13~32 累計)

くらしきハーモニープラン ～第三次倉敷市男女共同参画基本計画～ 評価指標一覧

基本目標	重点目標	評価指標	基準値 (H26)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標値 (H32)
Ⅱ 男女平等と共同参画を実現する基盤を創る	5 男女平等と共同参画の意識の浸透	慣習・しきたりで、男女が平等になっていると思う人の割合	8.80%			13%
		学校の中で、男女が平等になっていると思う人の割合	29.70%			40%
	6 男女平等の視点に立った人権の尊重	日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	50.60%	49.60%	51.47%	70%
Ⅲ 安心して暮らせる生活環境を創る	7 生涯を通じた女性の健康支援	乳がん検診受診率（市検診対象者に対する率）（※4）	22.60%	18.70%	-	30%
		子宮頸がん検診受診率（市検診対象者に対する率）（※4）	20.80%	17.30%	-	30%
Ⅲ 安心して暮らせる生活環境を創る	8 困難を抱える人々への支援	町内会をはじめコミュニティの中で、困っているときに相談したり助けてもらえる人がいると思っている人の割合	45.20%	47.60%	45.70%	63%
		身近で相談できる人がいると思っている高齢者の割合	77.70%	76.60%	74.12%	86%
		現在の収入で安心して暮らしていると答えた高齢者の割合	23.40%	26.20%	30.15%	47%
Ⅳ 男女間のお互いの暴力を防止する社会を創る（DV防止計画）	9 男女間のお互いの暴力の根絶と被害者支援	「DVを受けたことがある」と答えた人（女性）の割合	8.90%			7%
		DV被害者で、相談したことがある人のうち、公の相談窓口へ相談したと答えた人	32.1%（28人中9人）			40%
		DVに関する相談窓口を知っている市民の割合	-			30%

※1平成27年度から、待機児童の定義が変更となり、求職活動理由での児童数を計上したため、基準値に比べて待機児童数が増加している。

※2平成29年度は、大口企業（例年200～300人参加）で研修会が開催されなかったため、前年度から減少している。

※3家庭教育学級に「どんかつか」（児島に伝統的に伝わる盆踊り）を計上していた団体があったが、これは家庭教育学級の本来の趣旨とは異なり、平成29年度から外したため、前年度から減少している。

※4平成28年度から、受診率の算出方法が変更になる。

対象者 平成28年度＝人口 平成27年度＝人口－農林水産従事者を除く就業者－要介護者4・5認定者

平成30年度は、市が報告し、国が公表する数値（地域保健・健康増進事業報告）が令和2年3月公表

見込みのため未入力